



平成 29 年 1 月 5 日

各 位

会 社 名 都 築 電 気 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 日 浦 秀 樹
(コード番号 8157 東証第二部)
問 合 せ 先 執 行 役 員
経 営 企 画 室 長 平 井 俊 弘
(電 話 番 号 03-6833-7777)

株式会社麻生との資本業務提携契約の締結、
第三者割当による自己株式処分並びに
主要株主の異動の予定に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 1 月 5 日の取締役会決議をもって、株式会社麻生（以下、「麻生」といいます。）と資本業務提携（以下、「本件資本業務提携」といいます。）を実施すること及び、麻生との強固で長期的なパートナーシップの構築に向け、麻生を処分先とする第三者割当による自己株式の処分を行うこと（以下、「本件自己株式処分」といいます。）を決定し、本日麻生との間で資本業務提携契約（以下、「本件資本業務提携契約」といいます。）を締結致しますのでお知らせ致します。

また、本件自己株式処分により、当社の主要株主の異動が見込まれますので、併せてお知らせ致します。

I. 本件資本業務提携の概要

1. 本件資本業務提携の目的及び理由

当社は、トータルソリューション・プロバイダーとしてソリューションとサービスを基軸に ICT^{*1} 事業のノウハウや豊富な業務経験をもとに、コンサルティングから設計、開発・施工、運用・サポートまで一貫した最適なソリューションをグローバルにご提供し、お客さまの企業価値向上の実現に貢献しております。

麻生グループは、明治 5 年に創業者である麻生 太吉が目尾御用炭山を採掘、石炭産業に着手したことにより、麻生商店を先駆けとして創業し、時代と共に様々な分野に事業領域を拡大してまいりました。現在では、グループ 73 社を傘下に持つ企業グループとして、セメント及び生コンクリート製造販売事業、民間病院（飯塚病院）を核とした健康・医療・福祉関連事業、総合専門学校を中心とする教育人材関連事業、人材派遣関連事業、コンピュータ・ソフト開発関連事業、建設・商社関連事業、地域開発関連事業、環境関連事業等、幅広い分野に事業展開しております。

当社の中長期的な事業方針として、様々な社会課題の解決に資する事業領域への取組みを掲げておりますが、この成長新分野で勝ち残っていくためには、新しい製品、サービス、パートナーシップ、ビジネスモデルなどを創造し、新たな価値を創出していく必要があります。こうした状況のなか、このたび、麻生グループと当社は、麻生グループが有する医療・介護関連等の事業ノウハウ及び顧客基盤、並びに当社が有する ICT 技術、医療事業者向けの商品ラインナップ及び全国規模の営業拠点網を掛け合わせ、両社の企業価値の更なる向上を実現することを目的として業務提携を進めると共に、両社の信頼関係をより

強固なものとし、業務提携を円滑かつ確実に進めるため、本件資本業務提携契約を締結致します。

*1ICT (Information and Communication Technology) とは、情報・通信に関連する技術一般の総称です。

2. 本件資本業務提携の内容等について

(1) 業務提携の内容等

麻生及び当社は、本件資本業務提携を行うことにより、以下の実現を目指し、相互に連携することを、本日合意致しました。

- ① 麻生グループが有する医療・介護・教育等の事業展開や顧客ネットワーク及びノウハウ、並びに当社が保有する ICT 技術、医療・介護事業者向けの商品ラインナップ、全国規模の営業拠点網を相互に活用することにより、事業活動を拡大・発展させること
- ② 麻生グループにおけるこれまでの医療・介護事業等における知見を活かしながら、新たな商品開発に取り組むことで、より高い付加価値のある商品を提供すること

なお、本業務提携により、麻生グループと当社は、今後、人材の相互交流や共同技術開発等を進めていくという方向性を共有しております。また、当社は業務提携委員を選出し、今後半年程度の時間をかけて、デジタルトランスフォーメーション (DX) *2 を基本コンセプトに掲げ、麻生グループとの具体的な協業項目を、引き続き検討してまいります。

より一層お客さまから信頼され、お客さまの企業価値を高めることで、両社の企業価値の更なる向上を図るべく、あらゆる協業の可能性を模索します。

*2デジタルトランスフォーメーション (DX) : 「ICT の浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる」という概念です。

(2) 資本提携について

麻生及び当社は、当社が保有する普通株式 2,300,000 株 (本件自己株式処分後の発行済株式総数に対する所有割合 8.96%) を、自己株式処分により麻生が取得することに合意致しました。

なお、当社は、麻生から、業務提携の実効性を高めること及び中長期的なパートナーシップの構築に向け、本件自己株式処分により取得する株式を長期的に保有する方針であることを、本件資本業務提携契約において確認しております。

(3) 取締役の派遣等

麻生及び当社は、本件資本業務提携契約において、麻生から当社に対する取締役派遣について合意しており、かかる合意に基づき、当社は、平成 29 年 6 月下旬開催予定の第 77 回定時株主総会において、麻生の代表取締役社長 麻生巖 氏を取締役候補者に含む取締役選任議案を提出する予定です。なお、麻生巖 氏は、平成 29 年 1 月 5 日付をもって当社の非常勤顧問に就任いたしました。

3. 資本業務提携の相手先の概要

後記「Ⅱ. 第三者割当による自己株式処分 6. 処分予定先の選定理由等 (1) 処分予定先の概要」をご参照ください。

4. 日程

(1) 取締役会決議	平成 29 年 1 月 5 日
------------	-----------------

(2) 資本業務提携契約締結	平成 29 年 1 月 5 日
(3) 自己株式処分の払込期日	平成 29 年 1 月 24 日から平成 29 年 2 月 10 日

5. 今後の見通し

本件資本業務提携が平成 29 年 3 月期当社連結業績に与える影響につきましては、現在のところ明確な見通しが明らかではありませんが、開示すべき事項が発生した場合には速やかに公表致します。

II. 第三者割当による自己株式処分

1. 処分要領

(1) 払込期日	平成 29 年 1 月 24 日から平成 29 年 2 月 10 日
(2) 処分株式数	普通株式 2,300,000 株
(3) 処分価額	1 株 556 円
(4) 資金調達の額	1,278,800,000 円
(5) 募集又は処分方法 (処分予定先)	第三者割当の方法による (麻生)
(6) その他	上記各号については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力が発生することを条件とします。

2. 処分の目的及び理由

前記「I. 本件資本業務提携の概要 1. 本件資本業務提携の目的及び理由」に記載のとおり、当社と麻生は、今後当社グループにおける事業戦略の更なる進化に向けた取組みを加速させるため、平成 29 年 1 月 5 日付で本件資本業務提携契約を締結致します。

当社と麻生は、業務提携に関わる協議の過程で、業務提携の効果を最大にするためには、麻生が当社の株式を保有することで将来にわたり確固たる関係を構築していくことが重要であると判断し、業務提携と合わせて、資本提携を実施することと致しました。

その方法については、この資本提携が業務提携と一体として実施されるものであり、迅速かつ確実に実施することが求められることから、第三者割当による自己株式処分が最善の方法であると判断致しました。

なお、後記「6. 処分予定先の選定理由等 (3) 処分予定先の保有方針」に記載のとおり、麻生は本件自己株式処分により取得する株式を中長期的なパートナーシップの構築に向け長期的に保有する方針であることを確認しており、本件自己株式処分による株式は株式市場へ流出しないと考えられるため、本件自己株式処分による流通市場への影響は軽微であると考えております。

3. 調達する資金の額、用途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

① 払込金額の総額	1,278,800,000 円
② 本件自己株式処分に要する諸費用の概算額	1,500,000 円
③ 差引手取概算額	1,277,300,000 円

(注) 本件自己株式処分に要する諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。本件自己株式処分に要する諸費用の概算額の内訳は、有価証券届出書作成費用、弁護士費用及び調査費用等であります。

(2) 調達する資金の具体的な用途

投資対象項目	予定金額 (百万円)	支出予定時期
① コアビジネスの収益性向上に対する投資	420	平成 29 年 1 月 ～平成 31 年 3 月
② 成長新分野・新領域に対する投資	310	平成 29 年 1 月 ～平成 31 年 3 月
③ 生産性、創造性の発揮等、環境整備に対する投資	640	平成 29 年 1 月 ～平成 31 年 3 月

(注) 1. 上記の予定金額合計 1,370 百万円について、具体的投資内容は以下のとおりです。

① 当社が営む情報ネットワークサービス事業のうち、コアビジネスであるシステムインテグレーションビジネスのシステム開発における QCD^{*1} 向上を目的とし、上流工程の見える化や品質管理ツールの購入並びに当社独自の JAVA 開発フレームワークの刷新に投資します。また、当社オリジナルソフトウェア製品、(i)「KitFit」^{*2} シリーズの介護事業者向け「SilverLand」^{*3} などへの機能強化、(ii) 企業内ポータル「IntrameriT」^{*4} の刷新などへの投資を予定しております。

② 情報ネットワークサービス産業においては、今後、第三のプラットフォームであるクラウドサービス、モビリティ^{*5}、ビッグデータ、ソーシャル等の技術が中心となっていくと予想され、特にクラウドサービスが最も中心的な役割を担うものになるため、クラウドビジネス拡大を目的とし、マイクロソフトなどのクラウド基盤技術^{*6} 並びにアジャイルソフトウェア^{*7} の開発手法やクラウドビジネスの差別化サービスとして音声分析技術の習得への人材育成投資を予定しております。

③ 業務効率化を図るため新基幹システムの再構築を行う他、働き方改善、生産性向上を目的にオフィスリニューアルなどワークスタイルの変革への取組み並びに情報セキュリティ強化に向けた ICT 基盤^{*8} 整備などへの投資を予定しております。

2. 上記予定金額に対し調達資金の不足分については自己資金またはリースにて充当する予定であります。

3. 具体的な支出実行時期が到来するまでは、当社銀行口座にて管理する予定です。

^{*1}QCD…Quality (品質)、Cost (費用)、Delivery (納期) の頭文字を繋いだもので、ビジネスで重視すべき要素を挙げた用語

^{*2}KitFit…中規模のお客さま向け業務ソフトウェアをパターン化したテンプレート型製品

^{*3}SilverLand…介護事業者向けの業務効率化をサポートする管理システム

^{*4}IntrameriT…企業内コミュニケーションやオフィスワークの効率化をトータルサポートするグループウェア

^{*5}モビリティ…移動中や外出先において、ノートPCやタブレット端末等を活用し、業務を行うこと

^{*6}マイクロソフトのクラウド基盤技術…「Microsoft Azure」というコンピューティング、データベース、データ分析、ストレージなどを統合したクラウドサービス基盤のこと

^{*7}アジャイルソフトウェア…ソフトウェア開発手法の一つで、短い開発期間単位を繰り返し採用することで、リスクを最小化しようとする開発手法

4. 資金使途の合理性に関する考え方

本件自己株式処分による資金調達目的及び理由は、前記「2. 処分の目的及び理由」に記載のとおりであり、これにより強固な事業基盤の構築に寄与すると共に株式価値の向上に資するものと判断しております。

したがって、資金使途には十分な合理性があるものと判断しております。

5. 処分条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的な内容

本件自己株式処分においては、当社の業績動向、今回処分される株式数、昨今の株式市場の動向等を踏まえつつ、一般株主の利益を最大限尊重するため、払込金額につきましては、当社の直近の株価動向を適切に反映していると考えられる本件自己株式処分に係る取締役会決議日（以下、「本取締役会決議日」といいます。）の直前営業日からの1ヶ月間（平成28年12月5日から平成29年1月4日まで）の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の終値の単純平均値（円未満切捨て。以下、終値の平均値の計算において同じとします。）である556円と致しました。

なお、当該払込金額は、本取締役会決議日の直前営業日（平成29年1月4日）の終値である575円に対しては3.30%のディスカウント（小数点第三位以下を四捨五入。以下、株価に対するプレミアムの計算において同じとします。）、同直前3ヶ月間（平成28年10月5日から平成29年1月4日まで）の終値の平均値である544円に対しては2.21%のプレミアム、同直前6ヶ月間（平成28年7月5日から平成29年1月4日まで）の終値の平均値である533円に対しては4.32%のプレミアムであります。

当社は、直前1ヶ月の平均値を基準とした理由は、特定の一時点を基準とするより、一定期間の平均株価という平準化された値を採用する方が、個別銘柄に関わらない季節要因や経済事象の発生等の特殊要因による一時的な株価変動の影響を排除でき、算定根拠として客観性が高く合理的であると判断したためです。また、算定期間を直近1ヶ月としたのは、直近3ヶ月、直近6ヶ月と比較して、直近のマーケットプライスに最も近い一定期間を採用することが合理的であると判断したためです。日本証券業協会の平成22年4月1日付の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」にも準拠しており、特に有利な金額に該当するものでもないと判断しております。

(2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本件自己株式処分による株式の処分数量（募集株式の総数）は2,300,000株（議決権の数23,000個）ですので、本件自己株式処分前の当社の発行済株式総数（25,677,894株）の8.96%、総議決権数の17.87%に相当し、本件自己株式処分後の当社の発行済株式総数の8.96%、総議決権数でも15.16%に相当しますので、当社株式に一定程度の希薄化が生じることになります。

前記「2. 処分の目的及び理由」に記載のとおり、本件自己株式処分により、麻生との連携を更に強固なものと致します。すなわち当社の事業展開における麻生グループのネットワークや事業展開ノウハウの活用により多方面での協業を強化致します。このように前記「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期」に記載のとおり、本件自己株式処分により調達した資金を使用し、企業の成長を加速させることが、中長期的な当社の企業価値の向上に資するものと判断しておりますので、本件自己株式処分による希薄化の影響に対しては、既存株主の皆様には不利益に働くことはないと考えております。

また、後記「6. 処分予定先の選定理由等 (3) 処分予定先の保有方針」に記載のとおり、麻生は、本件自己株式処分の実行により、当社の主要株主となり、安定株主として当社株式を長期保有する方針であることから、本件自己株式処分における株式の処分数量及び本件自己株式処分による当社株式の希薄化の規模は、合理的であると判断しております。

6. 処分予定先の選定理由等

(1) 処分予定先の概要

本件自己株式処分の処分予定先である麻生の概要は、以下のとおりです。

(1) 名 称	株式会社麻生																						
(2) 所 在 地	福岡県飯塚市芳雄町7番18号																						
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 麻生巖																						
(4) 事 業 内 容	病院経営及びセメントの製造販売事業を主な内容として、セメント事業、医療関連事業、商社・流通事業、人材・教育事業、情報・ソフト事業、その他事業を展開している。																						
(5) 資 本 金	3,580 百万円																						
(6) 設 立 年 月 日	昭和41年11月																						
(7) 発 行 済 株 式 数	3,210,000 株																						
(8) 決 算 期	3月																						
(9) 従 業 員 数	(連結) 4,818 人																						
(10) 主 要 取 引 先	株式会社アトル、株式会社アステム、麻生商事株式会社、各官庁及び一般個人(来院患者)																						
(11) 主 要 取 引 銀 行	株式会社三井住友銀行、株式会社福岡銀行及び株式会社西日本シティ銀行																						
(12) 大株主及び持株比率 (平成28年9月30日現在)	<table border="1"> <tr> <td>学校法人麻生塾</td> <td>21.19%</td> </tr> <tr> <td>麻生 泰</td> <td>5.17%</td> </tr> <tr> <td>みずほ信託銀行株式会社(信託口)</td> <td>4.81%</td> </tr> <tr> <td>株式会社三井住友銀行</td> <td>4.05%</td> </tr> <tr> <td>株式会社福岡銀行</td> <td>4.05%</td> </tr> <tr> <td>株式会社西日本シティ銀行</td> <td>4.05%</td> </tr> <tr> <td>麻生 巖</td> <td>3.84%</td> </tr> <tr> <td>株式会社小澤</td> <td>3.27%</td> </tr> <tr> <td>麻生 健</td> <td>3.14%</td> </tr> <tr> <td>麻生興産株式会社</td> <td>3.02%</td> </tr> </table>			学校法人麻生塾	21.19%	麻生 泰	5.17%	みずほ信託銀行株式会社(信託口)	4.81%	株式会社三井住友銀行	4.05%	株式会社福岡銀行	4.05%	株式会社西日本シティ銀行	4.05%	麻生 巖	3.84%	株式会社小澤	3.27%	麻生 健	3.14%	麻生興産株式会社	3.02%
学校法人麻生塾	21.19%																						
麻生 泰	5.17%																						
みずほ信託銀行株式会社(信託口)	4.81%																						
株式会社三井住友銀行	4.05%																						
株式会社福岡銀行	4.05%																						
株式会社西日本シティ銀行	4.05%																						
麻生 巖	3.84%																						
株式会社小澤	3.27%																						
麻生 健	3.14%																						
麻生興産株式会社	3.02%																						
(13) 上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	該当事項はありません																					
	人的関係	該当事項はありません																					
	取引関係	該当事項はありません																					
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません																					
(14) 当該会社の最近3年間の連結経営成績及び連結財政状態																							
	決算期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期																			
連結純資産		23,717 百万円	31,699 百万円	33,948 百万円																			
連結総資産		161,381 百万円	170,645 百万円	175,913 百万円																			
1株当たり連結純資産額		5,501.85 円	7,272.23 円	7,884.96 円																			
連結売上高		140,189 百万円	146,516 百万円	141,760 百万円																			
連結営業利益		10,403 百万円	11,106 百万円	8,292 百万円																			
連結経常利益		10,224 百万円	11,339 百万円	8,880 百万円																			

親会社株主に帰属する 当期純利益	3,829 百万円	4,751 百万円	4,003 百万円
1株当たり連結当期純利益	1,229.73 円	1,527.55 円	1,299.05 円
1株当たり配当金	25.00 円	25.00 円	25.00 円

(2) 処分予定先を選択した理由

前記「2. 処分の目的及び理由」をご参照ください。

(3) 処分予定先の保有方針

処分予定先である麻生は、当社の戦略的パートナーとして当社の経営安定及び企業価値の向上を目指すことで合意しております。また、当社は、本件資本業務提携契約において、麻生は、安定株主として当社株式を長期的に保有する方針であることを確認しております。

なお、麻生から、割当を受ける日より2年以内に処分株式の全部又は一部を譲渡した場合には、譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を直ちに当社へ書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆閲覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定であります。

(4) 処分予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

処分予定先である麻生は、直近の有価証券報告書（平成28年3月期）に記載の売上高、総資産額、純資産額、現預金等の状況を確認した結果、本件自己株式処分の払込みについて特段問題ないものとしております。

(5) 処分予定先の実態

処分予定先である麻生並びに麻生の役員及び主要株主が反社会的勢力と一切関係がないことは、ホームページ等に基づき調査し、問題がないこと、また、それらに掲載されている「反社会的行為への関与の禁止」に関する取組みについて処分予定先のグループ行動基準により確認しており、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しております。

(6) その他重要な契約等

当社は、処分予定先との間で、本件自己株式処分について株式総数引受契約を締結する予定です。

7. 処分後の大株主及び持株比率

処分前（平成28年9月30日現在）		処分後	
富士通株式会社	9.36%	富士通株式会社	9.36%
都築電気従業員持株会	5.11%	株式会社麻生	8.96%
扶桑電通株式会社	2.98%	都築電気従業員持株会	5.11%
株式会社三菱東京UFJ銀行	2.31%	扶桑電通株式会社	2.98%
株式会社みずほ銀行（常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社）	2.30%	株式会社三菱東京UFJ銀行	2.31%
株式会社三井住友銀行	2.30%	株式会社みずほ銀行（常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社）	2.30%
平松 裕将	0.78%	株式会社三井住友銀行	2.30%

HTホールディングス株式会社	0.78%	平松 裕将	0.78%
丸三証券株式会社	0.75%	HTホールディングス株式会社	0.78%
三井住友信託銀行株式会社（常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）	0.74%	丸三証券株式会社	0.75%

(注1) 上記は発行済株式総数に対する所有株式の割合を記載しております。

(注2) 上記のほか当社保有の自己株式は12,771,468株(49.74%)（平成28年9月30日現在。ただし、平成28年10月1日以降の単元未満株式の買取り分、買増し分は含んでおりません。なお、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない1,000株が含まれます。）は処分後10,471,468株(40.78%)となります。また、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（従業員持株ESOP信託口・75720口）481,400株(1.87%)は上記大株主から除いております。

(注3) 処分前（平成28年9月30日現在）の総議決権の数は、128,696個、処分後の総議決権の数は151,696個となり、主要株主の異動が生じます。詳細は後記「Ⅲ. 主要株主の異動（予定）」をご参照ください。

(注4) 処分後の大株主及び持株比率については、平成28年9月30日現在の株主名簿を基準として記載しております。

8. 今後の見通し

本件自己株式処分が平成29年3月期に与える影響につきましては、現在のところ明確な見通しが明らかではありませんが、開示すべき事項が発生した場合には速やかに公表致します。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本件自己株式処分は、①希薄化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うことではないことから、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績（連結）

	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
連結売上高	110,670百万円	105,339百万円	105,619百万円
連結営業利益	2,065百万円	1,439百万円	1,773百万円
連結経常利益	2,065百万円	1,633百万円	1,851百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	982百万円	466百万円	717百万円
1株当たり連結当期純利益	81.79円	38.40円	58.40円
1株当たり配当金	12.0円	10.0円	15.0円
1株当たり連結純資産額	1,572.53円	1,739.93円	1,707.31円

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（平成28年9月30日現在）

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	25,677,894株	100%
現時点の転換価額（行使価額）における潜在株式数	—株	—%
下限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	—株	—%

上限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	一株	—%
-------------------------	----	----

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
始 値	422 円	466 円	489 円
高 値	521 円	525 円	538 円
安 値	402 円	430 円	415 円
終 値	458 円	481 円	457 円

② 最近6か月の状況

	7月	8月	9月	10月	11月	12月
始 値	476 円	550 円	513 円	509 円	533 円	565 円
高 値	580 円	570 円	532 円	546 円	575 円	579 円
安 値	475 円	507 円	503 円	508 円	508 円	544 円
終 値	556 円	516 円	509 円	533 円	563 円	569 円

③ 処分決議日前営業日における株価

	平成29年1月4日
始 値	571 円
高 値	580 円
安 値	571 円
終 値	575 円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

① 第三者割当増資

払 込 期 日	平成26年12月1日
調 達 資 金 の 額	338,720,000 円
発 行 価 額	1株につき464円
募 集 時 に お け る 発 行 済 株 式 数	25,677,894 株
当 該 募 集 に よ る 処 分 株 式 数	730,000 株
募 集 後 に お け る 発 行 済 株 式 総 数	25,677,894 株
処 分 先	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（従業員持株 ESOP 信託口）
処 分 時 に お け る 当 初 の 資 金 使 途	運転資金に充当
処 分 時 に お け る 支 出 予 定 時 期	平成26年12月2日以降
現 時 点 に お け る 充 当 状 況	当初の予定どおり充当致しました。

1 1. 処分要項

- | | |
|---------------|--|
| (1) 処分株式数 | 2,300,000株 |
| (2) 処分価額 | 1株につき556円 |
| (3) 処分価額の総額 | 1,278,800,000円 |
| (4) 払込期日 | 平成29年1月24日から平成29年2月10日 |
| (5) 処分方法 | 第三者割当の方法 |
| (6) 処分予定先 | 麻生 |
| (7) 処分後の自己株式数 | 10,471,468株
(ただし、平成28年10月1日以降の単元未満株式の買取分、買増分は含んでおりません。) |
| (8) その他 | 前記各号については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生を条件とします。 |

III. 主要株主の異動 (予定)

1. 異動が生じる経緯

前記「II. 第三者割当による自己株式処分」に記載のとおり、本件自己株式処分により、当社の主要株主の異動が発生する見込みです。

2. 異動する株主の概要

(1) 新たに主要株主となる者

本件自己株式処分により、処分予定先である麻生が主要株主となる予定です。麻生の概要については、前記「II. 第三者割当による自己株式処分 6. 処分予定先の選定理由等 (1) 処分予定先の概要」に記載のとおりです。

(2) 主要株主に該当しなくなる者

(1) 名称	都築電気従業員持株会
(2) 所在地	東京都港区新橋六丁目19番15号
(3) 代表者の役職・氏名	理事長 東野 繁男
(4) 主要な事業内容	従業員持株会
(5) 資本金の額	—

3. 異動前後における当該株主の議決権の数及び総株主の議決権の数に対する割合

(1) 新たに主要株主となる者

株式会社麻生

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の数 に対する割合	大株主順位
異動前	一個 (一株)	—%	—
異動後	23,000個 (2,300,000株)	15.16%	第2位

(2) 主要株主に該当しなくなる者

都築電気従業員持株会

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の数 に対する割合	大株主順位
異動前	13,133個 (1,313,369株)	10.20%	第2位
異動後	13,133個 (1,313,369株)	8.66%	第3位

4. 異動予定年月日

本件自己株式処分の払込金額の払込期日である平成 29 年 1 月 24 日から平成 29 年 2 月 10 日です。

5. 今後の見通し

主要株主の異動による当社連結業績に与える影響はございませんが、今後、開示すべき事項が発生した場合には随時お知らせ致します。

以 上